

1 参画の対象

対象の名称	花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン	計画等の策定日（制定日）	令和2年10月27日
対象区分	特に必要と認められるもの		
対象の内容	【目的】花巻市まちづくり総合計画に掲げる将来都市像を実現するため策定 【内容】目標年次までに取り組む施策の方向や数値目標、主要事業等 【区分】実施計画 【計画期間】令和2年度～令和5年度		

2 実施した方法の詳細

	当初予定	実施内容
方法①	意見交換会の開催	パブリックコメントの実施
名 称	地域説明会	花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン（素案）パブリックコメント
周知方法 及び 時 期	関係団体等（素案策定に際して意見を聴取した団体）に対しては開催日の2週間以上前に郵送により通知する。（令和元年9月下旬） 市民に対しては広報はなまき（令和元年10月1日号）、市HP（令和元年10月上旬）等により周知する。	広報はなまき6月15日号に掲載するとともに、市ホームページ・ツイッター・フェイスブックに掲載し周知を図った。 素案については、当課、総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、各市立図書館、まなび学園及び花巻保健センターに備え付けたほか、市ホームページに掲載した。
実施の時期(日時) 場所及び 回数等の 内訳	令和元年10月 4回	令和2年6月15日～令和2年7月14日
対象者 （対象 地域）	全市民（花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域）	全市民
実施結果 意見提出 者数・提出 件数等		意見提出者 なし 素案閲覧者数 備付資料閲覧：33件 ホームページ閲覧：99件

方法①	当初予定	実施内容
結果公表 の方法 及び時期	市ホームページに掲載する。（令和元年10月）	令和2年8月4日に市ホームページに掲載した。

3 実施した方法の自己評価

○市民参画により効果があったこと
市ホームページのほかに各振興センター等に備え付けた紙媒体の素案についても閲覧され、多くの住民と素案を共有することができた。
○予定を変更して実施した場合の内容と理由
新型コロナウイルス感染症の影響から、広く市民を参集する形式の意見交換会（地域説明会）ではなく、意見交換会（地域説明会）と同様に広く市民の意見を聴取することのできるパブリックコメントの実施に変更した。 第3期中期プランは、本来、令和元年度中に策定する予定で作業を進めていたが、社会経済情勢の変化等により施策を取り巻く現状や課題が複雑化・多様化しており、関係機関・団体等から意見を聞き取り、施策の「現状」や「課題」、「施策の方向」等を再検討する過程に時間を要したこと、また、各政策・施策の目指す姿を実現するための「主要事業」について改めて精査を行ったことなどにより、予定より素案策定が遅れたことから、市民参画の実施時期についても遅れたもの。
○反省点
令和元年7月1日号広報はなまきにてお知らせしていた、市民参画の実施予定時期（令和元年10月）から大幅に遅れて実施した点。
○市民参画の実施に当たっての改善点
計画策定の遅れに伴い、市民参画の実施時期が遅れたものであり、計画策定に当たっては無理のないスケジュール設定・管理を行うことが必要。

対象の名称	花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン
-------	----------------------

2 実施した方法の詳細

	当初予定	実施内容
方法②	審議会その他の附属機関における委員の公募	審議会その他の附属機関における委員の公募
名 称	花巻市地域自治推進委員会・各地域協議会への諮問	花巻市地域自治推進委員会・各地域協議会への諮問
周知方法及び時期	開催日の2週間以上前に郵送により通知する。（令和元年9月下旬）	開催日の2週間以上前（令和2年6月29日付け）に郵送等により通知した。また、会議開催予定を市ホームページに掲載した。
実施の時期(日時)場所及び回数等の内訳	令和元年10月 4回（花巻市地域自治推進委員会、大迫地域協議会、石鳥谷地域協議会、東和地域協議会）	・令和2年7月16日（木）14時 大迫総合支所 大迫地域協議会への諮問 ⇒7月16日付け 答申（8月11日受理） ・令和2年7月20日（月）10時 花巻市役所 本館 花巻市地域自治推進委員会への諮問 ⇒7月30日付け 答申 ・令和2年7月21日（火）14時 東和総合支所 東和地域協議会への諮問 ⇒8月4日付け 答申 ・令和2年7月22日（水）14時 石鳥谷総合支所 石鳥谷地域協議会への諮問 ⇒8月3日付け 答申
対象者（対象地域）	公共的団体から推薦された者、学識経験を有する者、公募による者 花巻市地域自治推進委員会（15人）、大迫地域協議会（15人）、石鳥谷地域協議会（15人）、東和地域協議会（14人）	公共的団体から推薦された者、学識経験を有する者、公募による者 花巻市地域自治推進委員会（15人）、大迫地域協議会（15人）、石鳥谷地域協議会（15人）、東和地域協議会（15人）
実施結果意見提出者数・提出件数等		・大迫:委員13人出席、意見等6件、原案に賛成 ・花巻:委員14人出席、意見等14件、原案に賛成 ・東和:委員11人出席、意見等13件、原案に賛成 ・石鳥谷:委員12人出席、意見等35件、原案に賛成 のべ50人出席、意見等68件

方法②	当初予定	実施内容
結果公表の方法及び時期	市ホームページの自治推進委員会・地域協議会の開催結果をもって公表とする。（令和元年10月）	令和2年8月までに市ホームページに自治推進委員会・地域協議会の開催結果を掲載し、公表した。 なお、委員よりいただいたご意見等に対する市の考え方等を取りまとめた資料について、同年9月3日付けで会長あて送付、9月7日に市ホームページへ掲載し、公表した。

3 実施した方法の自己評価

○市民参画により効果があったこと 地域の代表者から幅広く貴重なご意見をいただくことができた。また、諮問の際に、策定の基本的な考え方、策定までの経緯、その他参考事項を説明したことにより、第3期中期プラン（案）についての理解を得ることができた。
○予定を変更して実施した場合の内容と理由 第3期中期プランは、本来、令和元年度中に策定する予定で作業を進めていたが、社会経済情勢の変化等により施策を取り巻く現状や課題が複雑化・多様化しており、関係機関・団体等から意見を聞き取り、施策の「現状」や「課題」、「施策の方向」等を再検討する過程に時間を要したこと、また、各政策・施策の目指す姿を実現するための「主要事業」について改めて精査を行ったことなどにより、予定より素案策定が遅れたことから、市民参画の実施時期についても遅れたもの。
○反省点 令和元年7月1日号広報はなまきにてお知らせしていた、市民参画の実施予定時期（令和元年10月）から大幅に遅れて実施した点。
○市民参画の実施に当たっての改善点 計画策定の遅れに伴い、市民参画の実施時期が遅れたものであり、計画策定に当たっては無理のないスケジュール設定・管理を行うことが必要。

方法②

対象の名称	花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン
-------	----------------------

2 実施した方法の詳細

	当初予定	実施内容
方法③	その他適切と判断される方法	その他適切と判断される方法
名 称	花巻市総合計画審議会への諮問	花巻市総合計画審議会への諮問
周知方法 及び 時 期	開催日の2週間以上前に郵送により通知する。（令和元年9月下旬）	開催日の2週間以上前（令和2年9月8日付け）に郵送等により通知した。また、会議開催予定を市ホームページに掲載した。
実施の時期（日時） 場所及び 回数等の 内訳	令和元年10月 1回	令和2年9月25日（金） 14：00～16：30 なはんプラザ 総合計画審議会への諮問 ⇒9月28日付け答申
対象者 （対象 地域）	公共的団体等の役職員、地域協議会及び地域自治推進委員会の代表者、識見を有する者、その他市長が必要と認める者 花巻市総合計画審議会（20人）	公共的団体等の役職員、地域協議会及び地域自治推進委員会の代表者、識見を有する者、その他市長が必要と認める者 花巻市総合計画審議会（20人）
実施結果 意見提出 者数・提出 件数等		委員18人出席 代理1人出席 意見等：11件 原案に賛成

方法③	当初予定	実施内容
結果公表 の方法 及び時期	市ホームページの総合計画審議会の開催結果をもって公表とする。（令和元年10月）	令和2年10月5日に市ホームページへ総合計画審議会の開催結果を掲載し、公表した。 なお、委員よりいただいたご意見等に対する市の考え方等を取りまとめた資料について、同年10月20日付けで各委員あて送付、10月22日に市ホームページへ掲載し、公表した。

3 実施した方法の自己評価

○市民参画により効果があったこと 各界の代表者から幅広く貴重なご意見をいただくことができた。また、諮問の際に、策定の基本的な考え方、策定までの経緯、その他参考事項を説明したことにより、第3期中期プラン（案）についての理解を得ることができた。
○予定を変更して実施した場合の内容と理由 第3期中期プランは、本来、令和元年度中に策定する予定で作業を進めていたが、社会経済情勢の変化等により施策を取り巻く現状や課題が複雑化・多様化しており、関係機関・団体等から意見を聞き取り、施策の「現状」や「課題」、「施策の方向」等を再検討する過程に時間を要したこと、また、各政策・施策の目指す姿を実現するための「主要事業」について改めて精査を行ったことなどにより、予定より「プラン（案）」策定が遅れたことから、市民参画の実施時期についても遅れたもの。
○反省点 令和元年7月1日号広報はなまきにてお知らせしていた、市民参画の実施予定時期（令和元年10月）から大幅に遅れて実施した点。
○市民参画の実施に当たっての改善点 計画策定の遅れに伴い、市民参画の実施時期が遅れたものであり、計画策定に当たっては無理のないスケジュール設定・管理を行うことが必要。

方法③

対象の名称	花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン
-------	----------------------

市民参画職員チーム評価内容

総合評価	改善の余地があった項目と理由
☐ 適切である ☒ 改善の余地あり	☐ 方 法 ☐ 周 知 ☒ 実施時期・場所等 当初の計画より、実施時期が遅延したため。 ☐ 対象者(対象地域) ☐ 結果公表

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	改善の余地があった項目と理由
☐ 適切である ☒ 改善の余地あり	☐ 方 法 ☐ 周 知 ☒ 実施時期・場所等 実施時期の遅延について、改善されたい。 ☒ 対象者(対象地域) 対象者について、若い世代、女性など、幅広く市民の声を聞くよう改善されたい。 ☐ 結果公表